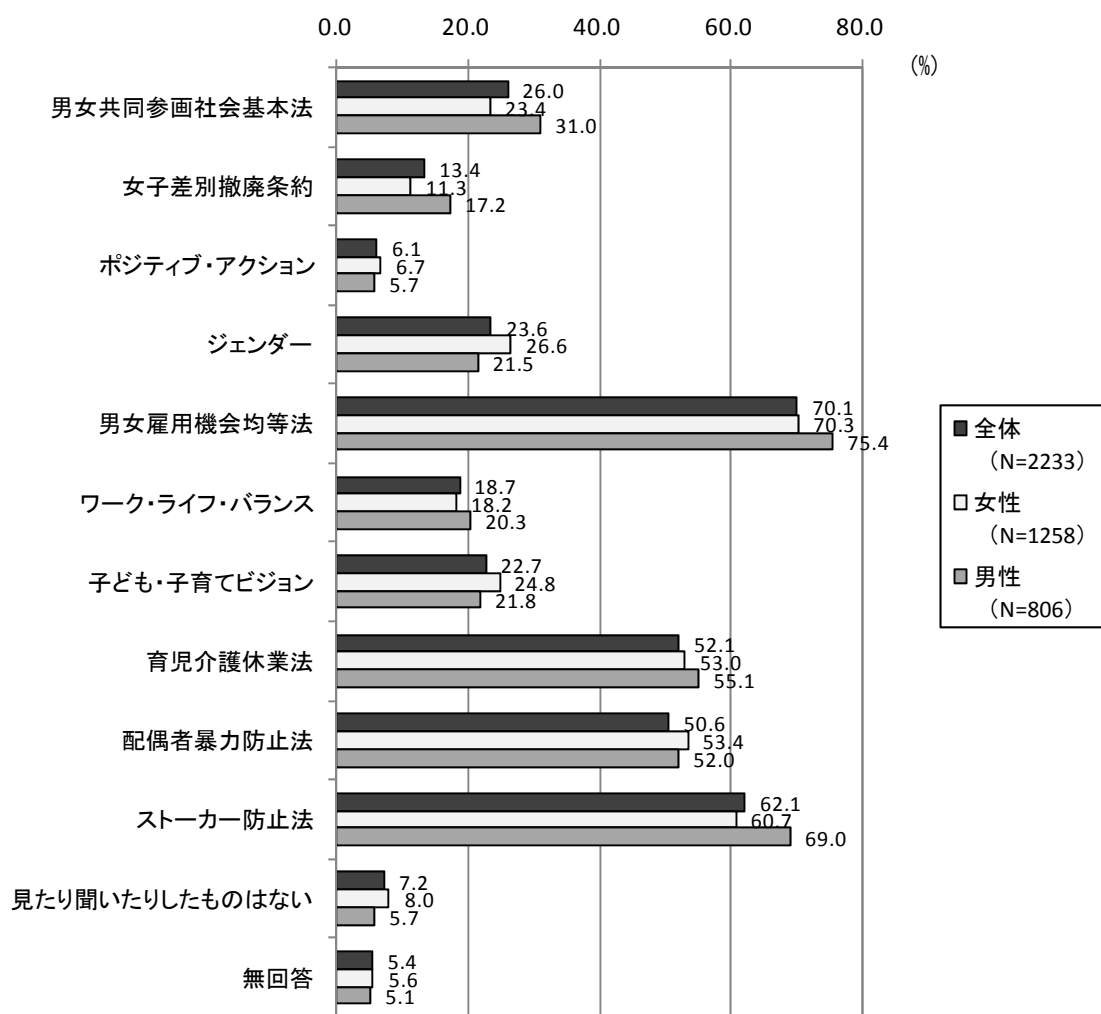


## Ⅷ 男女共同参画に関する言葉や施策について

### 40. 男女共同参画に関する概念・法律の認知度（複数回答）【問 40】

男女共同参画に関する概念・法律のうち、最も認知度が高い項目は「男女雇用機会均等法」（70.1%）であり、次いで「ストーカー防止法」（62.1%）、「育児介護休業法」（52.1%）、「配偶者暴力防止法」（50.6%）で高くなっている。最も認知度が低いのは「ポジティブ・アクション」（6.1%）である。

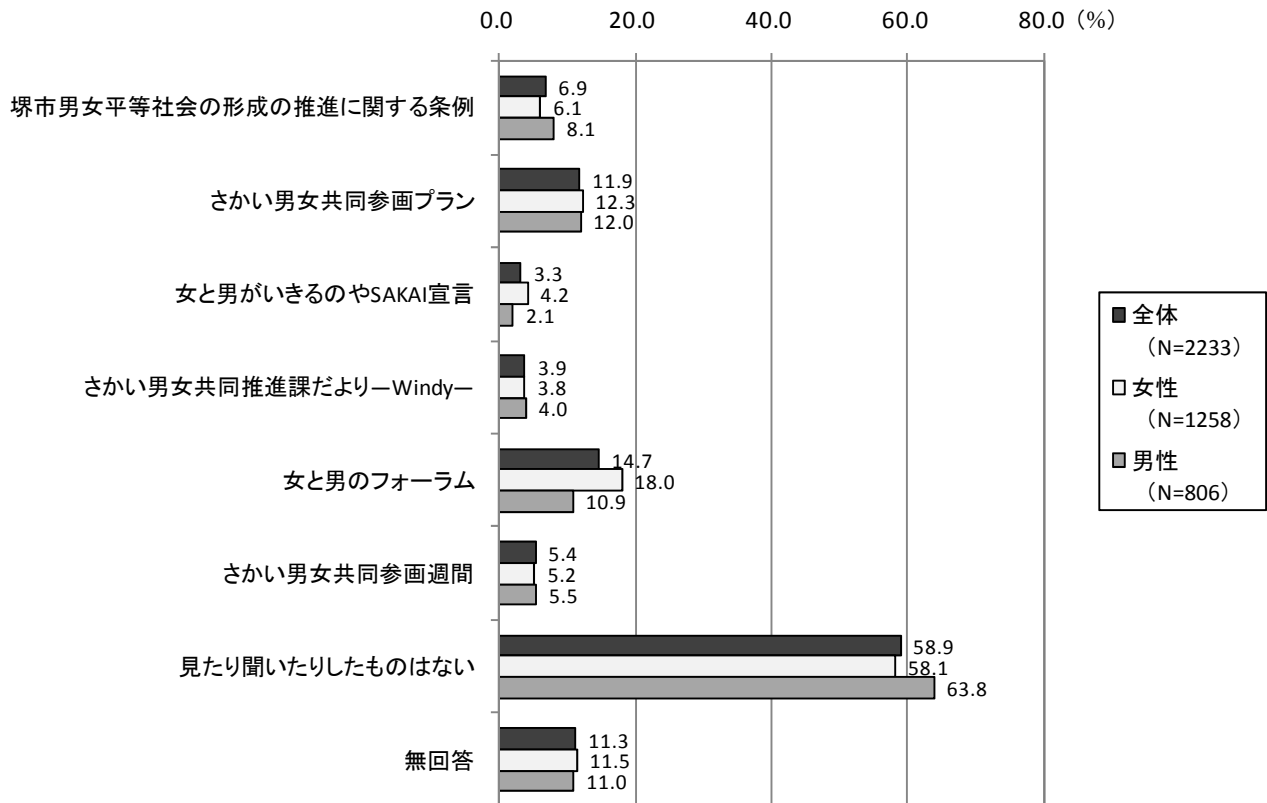
図 40. 男女共同参画に関する概念・法律の認知度（複数回答）



#### 41. 堺市の男女共同参画に関する施策の認知度（複数回答）【問 41】

堺市の男女共同参画に関する施策については、全体的に認知度は低いものの、「女と男のフォーラム」は女性で18.0%、男性で10.9%と比較的高い。また、「さかい男女共同参画プラン」も男女ともに約12%の回答者が認知している。

図 41. 堺市の男女共同参画に関する施策の認知度（複数回答）

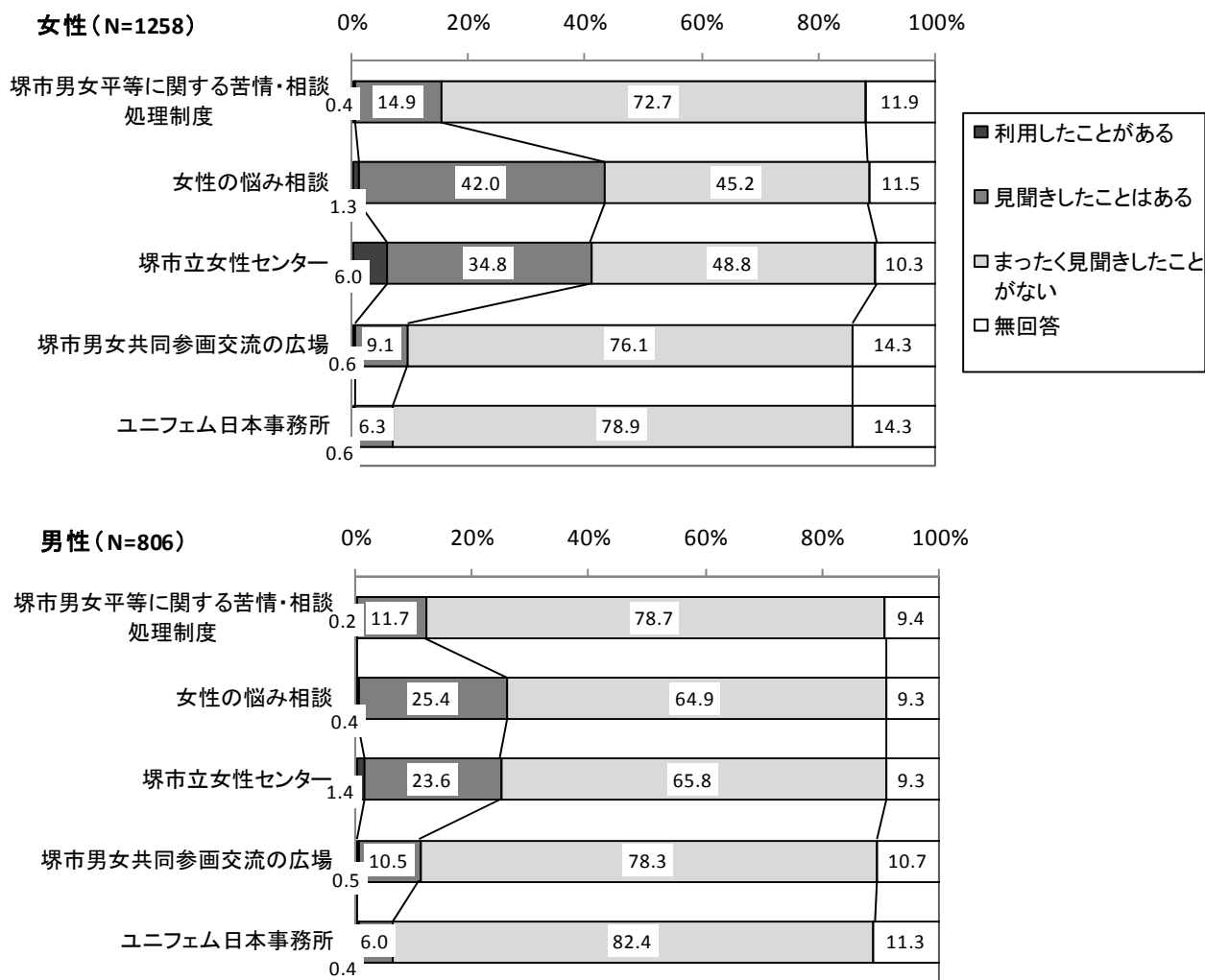


#### 42. 男女共同参画に関する制度・施設の認知度と利用状況（国・大阪府・堺市）【問 42】

男女共同参画に関する制度・施設の認知度は、男女ともに「女性の悩み相談」が最も高く女性で 43.3%、男性で 25.8%である。次いで、「堺市立女性センター」が女性で 40.8%、男性で 25.0%と高い。

利用したことがある回答者の割合が最も高いのは、「堺市立女性センター」で、女性で 6.0%、男性で 1.4%となっている。

図 42. 男女共同参画に関する制度・施設の認知度と利用状況（国・大阪府・堺市）

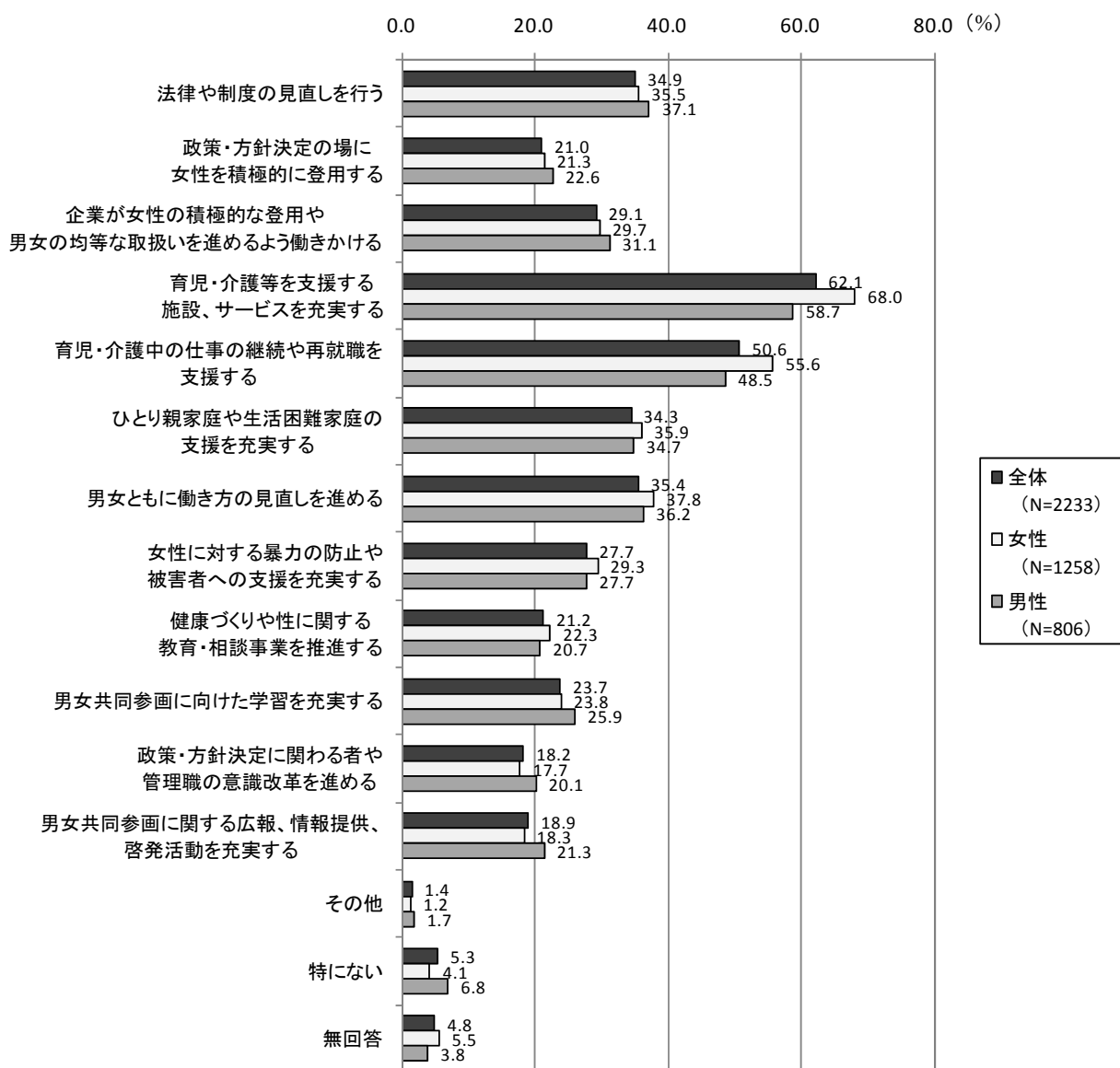


### 43. 男女共同参画社会を推進するために行政がすべきこと（複数回答）【問 43】

男女共同参画社会を推進するために行政がすべきこととしては、男女ともに「育児・介護等を支援する施設、サービスを充実する」が最も高く、女性で68.0%、男性で58.7%が選択している。次いで、「育児・介護中の仕事の継続や再就職を支援する」が女性55.6%、男性48.5%と高くなっている。

また、「法律や制度の見直しを行う」「男女ともに働き方の見直しを進める」「ひとり親家庭や生活困難家庭の支援を充実する」も男女ともに30%を超えており、3人に1人がその必要性を認識している。

図 43. 男女共同参画社会を推進するために行政がすべきこと（複数回答）



#### 44. 男女共同参画社会の実現にあたっての意見（自由記述）【問 44】

計 220 件（表の数字は複数カウント）

	全体	女性	男性	その他	無回答
意識啓発の必要性(啓蒙・広報・PR)	45	29	16	0	0
男女というより人間として尊重すること、多様性を認めることが重要	44	28	15	0	1
性別役割分担意識の肯定(男女平等に抵抗がある、区別は必要、生物学的差を考慮すべき、男・女らしさは必要)	35	25	8	0	2
子どもへの教育の必要性(学校・家庭)	27	20	7	0	0
女性を優遇しすぎ(女性自身が悪い、甘えている、すでに優遇されている、男性の方がつらい)	21	8	13	0	0
男女共同参画は重要なことではない(差別などない、他にすることがある、男が頼りなく女が強い)	20	12	5	0	3
男女平等社会は実現不可能(そんな余裕はない、女性のロールモデルがいない、あきらめている)	12	7	4	0	1
意思決定への女性の参画の必要性	5	3	2	0	0
法制度改正の必要性	5	2	3	0	0
育児サービスの必要性	32	20	11	0	1
介護サービスの必要性	11	5	4	0	2
ワークライフバランス (労働時間・結婚・出産・育児・休暇・仕事がない)	35	19	14	0	2
賃金問題	5	2	3	0	0
地域活動	5	3	2	0	0
地域の環境	1	1	0	0	0
DV、セクハラ、性犯罪	2	2	0	0	0
父子家庭への支援	2	0	2	0	0
相談窓口の必要性	6	5	1	0	0
情報提供の必要性	11	5	5	0	1
堺市への要望	18	10	7	0	1
堺市に対する感想・不満	16	8	6	0	2
本調査への期待(応援・感謝等)	16	9	6	0	1
本調査に対する疑問・不満	13	6	6	1	1
自分には関係ない(わからない)	12	11	0	0	1
その他	10	5	5	0	0